

10月1日から開始 あわてないで！ インボイス登録申請

申請すれば自動的に課税業者に

国税庁は「今年10月1日から登録申請できます」とキャンペーンを張っています。しかし、ひとたび登録すれば自動的に課税業者となるので、申請には注意が必要です。

制度開始に間に合うためには、原則として2023年3月31日までに登録すればOK。取引先や事業実態の状況をよく考えて申請しましょう。

実施を延期・中止させよう！ 中小企業団体や税理士団体が要望

日本商工会議所

生産性向上に逆行。免税事業者（約500万者）に対する取引排除や不当な値下げ圧力等が生じる懸念。中小企業はコロナ対応に追われ、インボイス制度の準備に取り掛かれる状況にない。

全国建設労働組合総連合

区分記載（請求書）等保存方式で対応可能。

日本税理士会連合会

事業者及び税務官公署の事務に過度な負担を生じさせる。新型コロナウイルス感染拡大による危機的な経済情勢下にあっては、導入時期は延期すべき。

全国青色申告会総連合

免税事業者が取引から排除されることが想定される。小規模事業者の納税にかかわる事務負担に多大な影響。現行の区分記載請求書等があれば、適正申告を行うことができる。

全国中小企業団体中央会

収益に結びつかない経費負担（機材費・人件費等）が強く、中小企業・小規模事業者の活力を失わせる。免税事業者に対する取引排除等の影響を回避する十分な措置が講じられるまでの間、少なくとも凍結すべき。

中小企業家同友会全国協議会

中小・小規模事業者の死活問題。零細事業者の消費税負担、事務負担を増やし、経済活力を奪い、課税事業者にとっても混乱を招く。

全国青年税理士連盟

免税事業者が取引先から排除又は仕入税額控除ができない金額に相当する額の値引きを求められる事態が生ずることは容易に想定され、公平性を欠くこととなる。このような一部の事業者に対し不利益となるような税制はあってはならない。

（各団体の発本文書などから抜粋）

ご相談は民商へ

全国商工団体連合会

消費税減税と
インボイス制度の
廃止を要求しています



インボイス実施で 2023年10月 免税事業者は廃業の危機

新たに消費税納税と実務負担が!? Q&A解説

政府は、コロナ禍で苦しむ中小業者の実態を顧みず、2023年10月からインボイス制度を実施しようとしています。消費税の仕入税額控除の要件として、税務署から付番された登録番号が記載されたインボイスがなければ控除が認められなくなります。フリーランスや個人事業主などの免税事業者は、課税業者となって新たな消費税負担を強いられるか、インボイスを発行できずに取引から排除されるか、厳しい選択が迫られます。

※インボイスとは…「適格請求書」のことです（中面Q1で詳しく解説）

全ての事業者がインボイス対応を迫られます

一人親方の塗装業 建設会社の専属下請け（年収1000万円以下）

建設会社からインボイスを出すように言われているんだけど…



選択肢は三つ

- ①課税事業者になって消費税を納める
- ②免税事業者のままでいる
親会社は、取引を中止するかもしれません
- ③消費税分を値引きして今までどおり仕事を続けさせてもらう

いずれにしてもインボイス方式は事業の行方を左右する危険な仕組み

建設会社（年商5億円）課税事業者で下請け業者40人のほとんどが免税事業者

下請け業者からインボイスをもらわなかったらどうなるんだ？



消費税の納税額が増えます

※40人が全て課税事業者で、その支払いが4億円とすると
(5億円×10%=5000万円)
－(4億円×10%=4000万円)
＝1000万円（納税額）

※40人からインボイスをもらわないと
(5億円×10%=5000万円)
－0円＝5000万円（納税額）

納税額は5倍

居酒屋（免税業者）

接待で利用するお客さんに番号の付いた領収書を求められた…



個人タクシー（免税業者）

簡易課税を選んでも売り上げ300万円で消費税負担は約15万円…



文房具店（免税業者）

会社員のお客さんにインボイスを求められた…



課税業者になれば、法人は決算終了後2カ月以内、個人は翌年3月31日までに消費税を申告して納税しなければなりません。その負担に耐えられるかどうか…。

インボイス制度の実施中止を求める署名にご協力ください

